

* 水産物放射能検査 *

検査目的：本県水産物（養殖魚用餌料～食用に至るまで）の更なる安全性を確立する

長崎県水産物検査体制

① 天然魚

海域別天然魚
(H25.5.7から実施)

輸出魚（養殖魚含む）

② 養殖魚用餌料

生餌

配合飼料

検査内容

- 検査対象 海域別天然魚・養殖魚用餌料
- 検査項目 放射性セシウム134・137・ヨウ素131
- 基準値 魚介類等食品の基準
放射性セシウム100Bq/kg
(検出限界値の指針値 概ね25Bq/kg以下)

養殖用飼料に関する検出限界値の指針値
放射性セシウム40Bq/kg以下

長崎県

天然魚・餌料水産物放射能検査結果

R6.3.31現在

これまで12年間、合計 15,935検体

⇒すべて不検出

詳細は、結果一覧表を閲覧ください。